

次のとおり、藤沢市民病院病棟用飲料水等の自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札を執行する。

2018年(平成30年) 9月18日

藤 沢 市 長
鈴 木 恒 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

施設名称：藤沢市民病院

所在地：藤沢市藤沢二丁目6番1号

貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
東館6, 7, 8階 各ラウンジ内	各0.8㎡	計3台	
西館5, 6, 7, 8階 各ラウンジ内	各0.52㎡	計4台	

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

2018年(平成30年)11月1日から

2023年(平成35年)3月31日まで

(4) 用途

病棟用飲料水等自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者。

- (2) 自動販売機の設置、運營業務について、3年以上の実績を有していること。
- (3) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、その許認可等の免許を有していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 法人の場合は、神奈川県内に本店（主たる事務所）、支店又は営業所を有し、個人の場合は、藤沢市内で事業を営んでいる者。
- (7) 国税及び地方税を完納している者であること。

3 入札案内書、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間

2018年（平成30年）9月18日（火）から2018年（平成30年）10月1日（月）まで（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）
午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

(2) 配付場所

藤沢市藤沢二丁目6番1号

藤沢市民病院 総務課 施設担当（東館4階）

電話番号0466-25-3111（代表） 内線 8423

(3) 配付方法

配付場所において無料配布する。

併せて、藤沢市民病院のホームページにも掲載するのでダウンロードが可能。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、次の提出書類を申込期間内に申込場所まで持参すること。また、申込期間内に提出されない場合及び提出書類に不備がある場合は、

受付することができないため留意すること。

(1) 申込期間

2018年(平成30年)9月18日(火)から2018年(平成30年)10月1日(月)まで(この期間内の土曜日・日曜日・祝祭日は除く。)

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時を除く。)

(2) 申込場所

藤沢市藤沢二丁目6番1号

藤沢市民病院 総務課 施設担当(東館4階)

電話番号0466-25-3111(代表) 内線8423

(3) 提出書類

次の書類について、申込期間中に各1部を提出すること。また、提出された書類は返却しない。

ア 一般競争入札参加申込書(様式1)

イ 誓約書(様式2)

ウ 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(法人のみ)

エ 住民票(抄本)(個人のみ)

オ 業務実績を証する書類(契約書の写し等)

カ 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税の納税証明書

キ 設置する飲料水等自動販売機のカタログ(寸法等が確認できるもの)

上記ウ、エ、カについては、発行3ヶ月以内の原本又は原本の写しとする。

原本の写しを提出する場合は、提出時に原本を持参すること。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

2018年(平成30年)10月10日(水) 午前10時より

(2) 場所

藤沢市藤沢二丁目6番1号

藤沢市民病院 東館4階 第6会議室

6 入札方法

- (1) 入札者又はその代理人は、指定日時に指定場所に集合すること。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できない。
- (3) 入札書は、藤沢市民病院所定の用紙を使用し、入札者又はその代理人が直接提出すること。
- (4) 代理人により入札を行う場合は、必ず「委任状」を提出すること。
- (5) 入札書には、1年間の貸付料の金額（消費税相当額を除外した金額）を記載すること。
- (6) 入札執行回数は、最大3回とする。
- (7) 提出された入札書は、その事由の如何にかかわらず、書き換え、引き換え又は撤回ができないので留意すること。
- (8) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札参加資格のあることを確認した旨の「入札参加資格確認通知書」を入札執行担当職員に提示すること。
- (9) 入札参加者は、入札参加資格者ごとに1名とする。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関して不正行為があった入札
- (3) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札
- (4) 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札
- (5) 入札書の入札数字を訂正した入札
- (6) 担当者の指示に従わない者が行った入札
- (7) 「入札公告」及び「入札案内書」、「仕様書」に違反する入札

8 落札者の決定

藤沢市民病院が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

入札保証金として入札金額の100分の5以上の額を藤沢市民病院の指定する期日までに納付することとする。ただし、過去5年の間に、藤沢市、国(公社、公団を含む。)又は他の地方公共団体と契約等を締結し、当該契約等を誠実に履行した者であって、かつ、当該入札保証金に係る契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、過去5年の間に、藤沢市、国(公社、公団を含む。)又は他の地方公共団体と契約等を締結し、当該契約等を誠実に履行した者であって、かつ、当該保証金にかかる契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札案内書及び仕様書による。

以上